



熊本県公報

第13319号
令和6年(2024年)
4月2日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

告示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定…………… (//) 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 道路の区域変更…………… (//) 2
- 道路の供用開始…………… (//) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 3
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (//) 3
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (//) 3
- 家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病検査の実施…………… (畜産課) 3
- 熊本県労働委員会委員の改選…………… (労働雇用創生課) 4
- 生活保護法等に基づく指定施設機関の事業の廃止…………… (社会福祉課) 5
- 生活保護法等に基づく指定施設機関の事業の指定…………… (//) 5
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 5
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 5
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 6
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 6
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 6

公告

- 熊本県道路賠償責任保険契約に係る一般競争入札の実施…………… (道路保全課) 6
- 公共測量の実施…………… (監理課) 9
- 公共測量の実施…………… (//) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 9

登録依頼

- 自動車任意保険契約に係る一般競争入札の実施…………… (警察本部会計課) 10

正誤

- 令和5年(2023年)9月19日熊本県告示第707号の
2(家畜伝染病予防法に基づく接種命令)中…………… (畜産課) 13

告示

熊本県告示第428号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和6年(2024年)4月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
地域生活支援事業所はなうた 山鹿市鹿校通2丁目5番52号	社会福祉法人菊愛会 菊池市亘字道ノ上359番地2 最上 太一郎	共同生活援助	令和6年(2024年)4月1日

熊本県告示第429号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第12

3号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和6年(2024年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
グループホームちむどんどん 玉名郡南関町関町102-1	合同会社ちむどんどん 荒尾市緑ヶ丘四丁目4番地7 堺 明典	共同生活援助	令和6年(2024年)4月1日

熊本県告示第430号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和6年(2024年)4月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年(2024年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	竜北小川 停車場線	宇城市小川町南新田字江口 362番1地先から 同所 391番地先まで	前	6.3 ～ 8.6	226.0	防交 安(交 通 安 全)
			後	7.7 ～ 9.3	226.0	

2 区域を変更する期日 令和6年(2024年)4月2日

熊本県告示第431号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和6年(2024年)4月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年(2024年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	宇城市不知火町高良字下り松 1882番2地先から 同所 1880番2地先まで	前	10.4 ～ 12.7	34.7	防交 安(交 通 安 全)
			後	12.7 ～ 12.8	34.7	

2 区域を変更する期日 令和6年(2024年)4月2日

熊本県告示第432号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和6年(2024年)4月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年(2024年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長	備考
-------	-----	-----------	----	----

			(メートル)	
一般国道	388号	球磨郡水上村大字湯山字舟石 2430番2地先から 同所 2429番4地先まで	736.2	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和6年(2024年)4月2日

熊本県告示第433号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和6年(2024年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
果実の木 大津 菊池郡大津町室 1267-7	株式会社きらら 熊本市東区東町三 丁目2番18-9 02号 檜木野 亮二	令和6年(2024年)3 月21日	435220 0531	指定放課後 等デイサー ビス 指定保育所 等訪問支援

熊本県告示第434号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和6年(2024年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
あうるのこども たち 菊池市泗水町永 4172-9	株式会社サンテル 合志市栄3792 番地112 内田 有子	令和6年(2024年)3 月25日	435120 0201	指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第435号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和6年(2024年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサー ビスあんくう る 玉名郡南関町大 字上長田825 番地4	株式会社もんくう る 玉名市滑石240 1番地1 宮地 由哲	令和6年(2024年)4 月1日	435110 0195	指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第436号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定により、次のとお

り検査を受けるべき旨を命ずるので、同条第2項の規定により公示する。

令和6年(2024年)4月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 豚及びいのししの豚熱検査

(1) 実施の目的

豚及びいのしし(以下「豚等」という。)の豚熱予防的ワクチンによる免疫付与状況を確認するため。

(2) 実施する区域

県内全域

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

飼養している豚等のうち、家畜防疫員が検査を必要と認めた豚等

(4) 実施の期日

令和6年(2024年)4月12日から令和7年(2025年)3月31日まで

(5) 検査の方法

ア エライザ法

イ その他必要な検査

熊本県告示第437号

労働組合法(昭和24年法律第174号。以下「法」という。)第19条の12第3項の規定により第49期熊本県労働委員会委員を任命するため、労働組合法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定により次のとおり労働者委員候補者及び使用者委員候補者の推薦を求める。

令和6年(2024年)4月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 推薦する者の資格

(1) 労働者委員候補者の推薦資格

熊本県の区域内のみに組織を有し、法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の熊本県労働委員会の認定を得た労働組合

(2) 使用者委員候補者の推薦資格

熊本県の区域内のみに組織を有し、主な目的として労働問題を取り扱うことを業務とし、又は業務の主要な部分として労働問題を取り扱う使用者団体

2 推薦される者の資格

委員の任命については、法第19条の4の委員の欠格条項及び国家公務員法(昭和22年法律第120号)、地方公務員法(昭和25年法律第261号)、国会法(昭和22年法律第79号)等に規定する兼職制限規定又は兼職禁止規定の適用を受ける。

3 推薦期間

令和6年(2024年)4月2日から令和6年(2024年)5月13日まで

4 推薦に必要な書類

(1) 労働者委員候補者の推薦

ア 推薦書(別記第1号様式)

イ 履歴書(別記第2号様式)

ウ 法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の熊本県労働委員会の証明書

なお、証明書の交付を申請する場合は、次の書類を令和6年(2024年)4月2日(月)から4月16日(火)までに熊本県労働委員会に提出すること。

(ア) 労働組合資格審査申請書(別記第3号様式)

(イ) 組合規約(選挙規程、会計規程を含む。)の写し

(ウ) 労働協約(覚書、協定書を含む。)の写し

(エ) 役員名簿(別記第4号様式)

(オ) 会社(事業所)の組織表(係別従業員数を記入のこと。)

(カ) 調査表(別記第5号様式)

(キ) 会計報告書、事務分掌規程等

(2) 使用者委員候補者の推薦

ア 推薦書(別記第6号様式)

イ 履歴書(別記第7号様式)

(3) 推薦書及び労働組合資格審査申請書等様式の請求先

(1) 及び(2)の推薦に必要な書類のうち、推薦書(別記第1号様式及び別記第6号様式)、履歴書(別記第2号様式及び別記第7号様式)、労働組合資格審査申請書(別記第3号様式)、役員名簿(別記第4号様式)及び調査表(別記第5号様式)については、熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課及び熊本県労働委員会に直接請求すること。

5 推薦の方法

労働者委員候補者の推薦については推薦書(4の(1)のア)及び履歴書(4の(1)のイ)並びに熊本県労働委員会の証明書(4の(1)のウ)を、使用者委員候補者の推薦については推薦書(4の(2)のア)及び履歴書(4の(2)のイ)を、熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課に提出すること。

熊本県告示第438号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定施術機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年（2024年）4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（柔道整復師）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
西 聖未	いずみだ整骨院	人吉市南泉田町18 -1いずみだビル1 02	令和5年（2023年）12月31日
小川 祐香	なな整骨院	荒尾市原万田716 -3	令和6年（2024年）2月1日

熊本県告示第439号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定施術機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年（2024年）4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（柔道整復師）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
田中 翔太	なな整骨院	荒尾市原万田716-3	令和6年（2024年）2月19日

熊本県告示第440号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和6年（2024年）4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
ONEライフスター株式会社	訪問介護 暖和会	上益城郡益城町 大字宮園831 番地	令和6年 （2024年）4月1日	訪問介護

熊本県告示第441号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和6年（2024年）4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
ONEライフスター株式会社	訪問看護ステーション 暖和会	上益城郡益城町 大字宮園831 番地	令和6年 （2024年）4月1日	訪問看護

熊本県告示第442号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和6年（2024年）4月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
ONEライフスター株式会社	訪問看護ステーション 暖和会	上益城郡益城町大字宮園831番地	令和6年（2024年）4月1日	介護予防訪問看護

熊本県告示第443号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和6年（2024年）4月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
ONEライフスター株式会社	リハビリデイ ほっとプラス	上益城郡益城町大字宮園831番地	令和6年（2024年）4月1日	通所介護

熊本県告示第444号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和6年（2024年）4月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社ユーノス	訪問介護 ユーノス大津	菊池郡大津町室539-8	令和6年（2024年）4月1日	訪問介護

公 告

熊本県公告第185号

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年（2024年）4月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

熊本県道路賠償責任保険契約

(2) 契約内容

熊本県が管理する道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項の道路実延長（3,575,349メートル。他の道路管理者との協定に基づき熊本県が管理する道路を含む。なお、有料道路を除く。）及び熊本県が管理する港湾法（昭和25年法律第218号）に定める臨港道路総延長（54,962メートル）の道路賠償責任保険契約

(3) 契約期間

令和6年（2024年）6月1日午後4時から令和7年（2025年）6月1日午後4時まで

2 入札に関する事務を担当する部局の名称等

熊本県土木部道路都市局道路保全課管理班

郵便番号 862-8570

- 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話 096-333-2495
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる条件を全て満たす者でなければならない。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 保険業法（平成7年法律第105号）第3条の損害保険業免許を受けている者であること。
- (3) 熊本市内に本店又は支店を置く者であること。
- (4) 県税を完納している者であること。
- (5) 熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。
- 4 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、3に掲げる条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出しなければならない。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 誓約書
- (2) 提出方法
(3) の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
この公告の日から令和6年（2024年）4月16日（火）午後5時まで
- (4) 提出場所
2の入札に関する事務を担当する部局（以下「入札担当部局」という。）
- (5) 確認結果の通知
競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 5 入札手続等
- (1) 入札仕様に対する質問の受付期間
2に掲げる入札担当部局において4(3)の期間まで受け付ける。
- (2) 仕様書の閲覧及び入札書等の様式、入札説明書の取得
2に掲げる入札担当部局において4(3)の期間まで行う。
- (3) 入札説明会
ア 日時 令和6年（2024年）4月5日（金）午前10時
イ 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館11階本館土木部会議室
- (4) 入札の方法
ア 日時 令和6年（2024年）4月23日（火）午前10時
イ 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館11階土木部会議室
ウ 入札方法
この入札は、紙入札とする。
エ 入札書の提出方法
入札書（代理人が入札するときは、入札書及び委任状）をアの日時にイの場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年（2024年）4月22日（月）（必着）までに2に掲げる入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「契約事項の名称」及び「開札日時」を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」及び「契約事項の名称」を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。
- (5) 入札金額
入札金額は、契約期間内の保険料総額とする。落札決定に当たっては、入札書の金額をもって落札金額とするので、見積もった契約希望金額により入札すること。
- (6) 開札の方法及び日時等
入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書の提出をした場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に(4)アの日時に(4)イの場所で開札を行う。
- (7) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。
1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、ただちに再入札を行うものとする。
- (8) 入札の無効
次の項目のいずれかに該当する入札は無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）第8条各号のいずれかに該当する入札
イ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者

- が認めた入札
(9) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。
- (10) 落札者の決定方法
開札後、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじを実施し、落札者を決定する。
- (11) 入札保証金
ア 入札者は、入札書の提出期限までに、入札金額の100分の5以上の金額を納付する。納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。
(ア) 銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手
(イ) 銀行又は契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証
イ アの規定にかかわらず、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付を免除する。
(ア) 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保証金を提出したとき。
(イ) 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- ウ (11)イに掲げる入札保証金の納付の免除のための書類を提出する場合は、次の(ア)から(エ)までにより提出すること。
(ア) 提出期限 令和6年(2024年)4月16日(火)午後5時
(イ) 提出場所 2に掲げる入札担当部局
(ウ) 提出方法 持参に限る。
(エ) 提出様式 別記様式4
- エ 入札保証金の還付
(ア) 落札者に係る入札保証金又はこれに代わる担保は、落札者が契約を締結した後速やかに還付するものとする。ただし、道路保全課において必要と認めるときは、契約保証金又は契約保証金に代わる担保の一部に充当することができる。
(イ) 落札者以外の者に係る入札保証金は、一般競争入札終了後速やかに還付するものとする。
- オ 落札者が6(3)に掲げる期限までに、契約書の案を提出しないときは、入札保証金又は入札保証金に代わる担保は、熊本県に帰属する。
- 6 契約について
(1) 契約書の作成の要否
要
(2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含む日数を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
(3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含む日数を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
(4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3)に掲げる期限
イ 納付場所 2に掲げる入札担当部局
- 7 その他
(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
(2) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設定しない。
(3) 入札説明書及び熊本県道路賠償責任保険契約仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得の規定を準用する。
- 8 問合せ
(1) 問合せ先
熊本県土木部道路都市局道路保全課管理班
郵便番号 862-8570
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電 話 096-333-2495

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

熊本県公告第186号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県県央広域本部宇城地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年（2024年）4月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（地図情報レベル500（0.5mグリッド）・航空レーザ測量による地形測量）	令和6年（2024年） 2月22日から 令和6年（2024年） 9月27日まで	熊本市、宇土市、宇城市、美里町、甲佐町

熊本県公告第187号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局菊池川河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年（2024年）4月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（航空レーザ測量（地図情報レベル1000））	令和6年（2024年） 1月31日から 令和6年（2024年） 12月28日まで	玉名市、和水町、山鹿市

熊本県公告第188号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）4月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字砥川字宮ノ本2051番1
476.95平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区佐土原一丁目12番1号
有限会社マツ島

熊本県公告第189号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）4月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字上野1408番、同1409番1、同1409番4の一部、同1411番1、同1411番8、同1412番1、同1413番、同1415番、同1416番1の一部及び同1416番3
3,846.60平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区水前寺六丁目10番14号シティハウス202号
株式会社アリーナ

熊本県公告第190号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する

る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)4月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字広崎字西久保978番1、同978番6、同980番1及び同980番4
1,828.16平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
上益城郡益城町大字広崎869番地1
社会福祉法人ゆたか福祉会

登載依頼

熊本県警察本部公告第19号

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年(2024年)4月2日

熊本県警察本部長 宮内彰久

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約名
自動車任意保険契約
 - (2) 入札・契約担当部局
熊本県警察本部会計課施設装備室装備係(熊本県庁警察棟3階)
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-0110(内線2314)
 - (3) 契約内容
熊本県警察車両1,158台に対する自動車任意保険契約
「自動車任意保険仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりに
 - (4) 契約期間
令和6年(2024年)5月31日(金)午後4時から
令和7年(2025年)5月31日(土)午後4時まで
 - (5) 入札方式
この入札は、紙入札案件である。
 - (6) 入札金額等
入札金額は、本保険契約に要する費用の総価とする。
 - (7) 入札方法
ア 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。
イ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
 - (8) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- #### 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- 次の(1)から(8)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
 - (2) 保険業について内閣総理大臣の免許を受けている者又は自動車共済事業を行う者で監督行政庁の事業認可を受けている者
 - (3) 令和6年(2024年)4月1日現在において、同種の営業を引き続き2年以上営んでいる者
 - (4) 熊本県内に本店、支店、本社、支社又は営業所(代理店を除く。)等を有する者
 - (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
 - (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
 - (7) 県税を完納している者
 - (8) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。
イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。
エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。
オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

- ※ 「暴力団」、「暴力団員」、「暴力団員等」及び「暴力団密接関係者」とは、熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。
- ※ 「役員等」とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。
- ※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(1)から(8)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、一般競争入札参加資格審査申請書（別紙1）を提出すること。
- (2) 提出方法
(1)に掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和6年（2024年）4月16日（火）午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 入札参加資格審査結果の通知
入札参加資格審査の結果は、資格審査結果通知書（別紙2）により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び仕様書に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和6年（2024年）4月16日（火）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の交付
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和6年（2024年）5月10日（金）まで行う。
※ ただし、保険に加入する車両データについては、入札参加者のうち入札参加資格審査に合格した者に対して、電子データを提供する。
- (3) 入札の方法
- ア 日時
令和6年（2024年）5月10日（金）午前10時
- イ 場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁警察棟3階 ミーティングルーム
- ウ 入札書の提出方法
入札書（別紙様式1（代理人が入札するときは、入札書及び委任状（別紙様式2）））をアの日時にイの場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年（2024年）5月9日（木）午後5時（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の契約名及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の契約名を朱書し、中封筒の中に再入札書（別紙様式3）を入れること。
- (4) 開札の方法、日時等
入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）のもとに(3)アの日時に(3)イの場所で開札を行う。
- (5) 入札の回数
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。
なお、入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 無効の入札
次のアからシまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提供しない者のした入札
- エ 記名を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札

カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 キ 明らかに連合によると認められる入札
 ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

ケ 二以上の意思表示をした入札
 コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 サ その他入札に関する条件に違反した入札
 シ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

(7) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、当該入札者のうち開札に立ち会わない者があるときは、これに代えて当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員にくじを引かせるものとする。

(9) 入札保証金
 ア 入札保証金に代わる担保の提供
 入札者は、熊本県会計規則第86条第1項の規定により入札書の提出期限までに、入札金額の100分の5以上の金額を納付することとするが、納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。
 (ア) 銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手
 (イ) 銀行又は契約担当者が确实と認める金融機関（銀行を除く。）の保証

イ 入札保証金の免除
 次の（ア）又は（イ）のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付を免除することができる。
 (ア) 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 (イ) 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（認められるときに限る。）。

ウ 入札保証金の免除に係る書類の提出期限等
 入札保証金の納付の免除のための書類を提出する場合は、次の（ア）から（エ）までにより提出すること。
 (ア) 受付期間 令和6年（2024年）4月16日（火）午後5時まで
 (イ) 提出先 1（2）に掲げる入札・契約担当部局
 (ウ) 提出書類 別紙様式4
 (エ) 提出方法 持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、（ア）の受付期間内に必着とする。

エ 入札保証金の還付
 (ア) 落札者に係る入札保証金又はこれに代わる担保は、落札者が契約を締結した後速やかに還付する。ただし、落札者から申出があったときは、契約保証金又は契約保証金に代わる担保の一部に充当することができる。
 (イ) 落札者以外の者に係る入札保証金は、一般競争入札終了後速やかに還付するものとする。

オ 入札保証金等の帰属
 落札者が5（3）で指定された期限までに、契約締結を申し出ないときは、入札保証金又は入札保証金に代わる担保は、熊本県に帰属する。

(10) 入札の辞退
 競争入札参加資格があると認められた者が入札を辞退するときは、次の各号に掲げるところにより申し出るものとし、

ア 入札執行前にあっては、入札辞退届（別紙様式5）を契約担当者に直接持参し、又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）してください。

イ 入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出してください。

5 契約について
 (1) 契約書の作成の可否
 契約書については作成を要しないものとする。
 なお、契約の合意内容を証するものとして保険証券を徴し、熊本県警察により作成する特約書を別途締結する。
 (2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

7 問合せ

(1) 入札の契約内容、仕様書、資格審査申請等入札の内容全般に関する問合せ先
熊本県警察本部会計課施設整備室整備係（熊本県庁警察棟3階）
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-0110（内線2314）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

正 誤

令和5年（2023年）9月19日熊本県告示第707号の2（家畜伝染病予防法に基づく接種命令）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行
1	6
正	誤
家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第6条第1項の規定により、次のとおり家畜の所有者に対し、家畜について注射を受けることを命ずるので、同条第2項の規定により準用する同法第5条第2項の規定により告示する。 また、同法第5条第1項の規定により、次のとおり検査を受けるべき旨を命ずるため、同条第2項の規定により公示する。	家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第6条第1項の規定により、次のとおり家畜の所有者に対し、家畜について注射を受けることを命ずるので、同条第2項の規定により準用する同法第5条第2項の規定により告示する。
ページ	行
1	11
正	誤
1 豚及びいのししの注射 (1) 実施の目的 県内における豚熱の発生予防のため (2) 実施する区域 県内全域 (3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲 飼養している豚及びいのししであって、その所在地を管轄する家畜保健衛生所長が必要と認めるもの (4) 実施の期日	1 実施の目的 県内における豚熱の発生予防のため 2 実施する区域 県内全域 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲 飼養している豚及びいのししであって、その所在地を管轄する家畜保健衛生所長が必要と認めるもの 4 実施の期日 令和5年（2023年）9月27日から当分の間

<p>令和5年(2023年)9月27日 日から当分の間</p> <p>(5) 注射方法 皮下又は筋肉内注射</p> <p>2 豚及びいのししの豚熱検査</p> <p>(1) 実施の目的 豚及びいのししの豚熱予防的ワクチンによる免疫付与状況を確認するため</p> <p>(2) 実施する区域 県内全域</p> <p>(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲 飼養している豚及びいのししであって、その所在地を管轄する家畜保健衛生所長が必要と認めるもの</p> <p>(4) 実施の期日 令和5年(2023年)9月27日 日から令和6年(2024年)4月11日まで</p> <p>(5) 検査の方法 ア エライザ法 イ その他必要な検査</p>	<p>5 注射方法 皮下又は筋肉内注射</p>
--	-----------------------------